

高層建築物等変更届

令和 年 月 日

総務大臣 殿

建築主住所（注 1）

建築主氏名（注 2）

高層建築物等について、 年 月 日届け出た事項を次のとおり変更するので、

第百二条の三第二項
電波法第百二条の三第六項の規定により、（別紙の図面を添えて）届けます。
第百二条の四第二項

1	建築主住所氏名（注 1、2）	電話	番
2	届出済みの設置場所の位置（地名・地番または緯経度）（注 3）		
3	変更の内容（新旧対照を含む。）		
4	その他参考となる事項		

注 1 法人又は団体の場合は、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。

2 法人又は団体の場合は、商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記載すること。ただし、国の機関、地方公共団体、法律により直接に設立された法人又は特別の法律により特別の法律の設立行為をもって設立された法人の場合は、代表者の氏名の記載を要しない。

3 高層建築物等のうち地上に設置されるものにあつては地名及び地番を記載し、水上に設置されるものにあつては複数の地点を結んだ線により囲まれる区域を経緯度（世界測地系（測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十一条第三項に規定する世界測地系をいう。）に従つて測定された経緯度をいう。）を用いて記載すること。

※ その他記載要領及び添付書類等については、高層建築物予定工事届をご参照ください。